

証明業務手数料等

(1) 適合審査料金（図面審査＋現場審査料金）

基本料金（税込金額）、単位：円

	一般	審査の省略ができる場合
一戸建ての住宅	55,000	35,000
共同住宅等	80,000	50,000

※上記の料金表は、新築に限ります。

※「審査の省略ができる場合」とは、設計住宅性能評価書、長期優良住宅技術的審査適合証、低炭素建築物技術的審査適合証、フラット35S適合証明書、現金取得者向け新築対象住宅証明書、建設住宅性能評価書、BELS評価書等で、該当する基準への適合が確認できるものを活用する場合、又は建築確認等と併願申請がある場合

(2) その他料金

①旅費等の加算

現場審査の実施区域が薩摩川内市甕島地区・三島村・十島村・熊毛地区・大島地区であるときは、適合審査料金に次の各号に掲げる実費相当額を加算する。

ただし、加算は現場審査1回当たりとし、同時検査の場合は、重複加算しないものとします。

a. 船舶、飛行機料金及びバス、レンタカー料金など現場までの交通費

b. 宿泊を要する場合は、宿泊費として一泊当たり 10,800 円（税込金額）

②変更計画に係る審査料金は、上記料金表の2分の1の額とします。

③図面審査及び現場審査を合理的に実施できると住宅センターが判断したときは、一律 10,000 円（税込金額）とします。

④併用住宅（住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅）の料金は、一戸建ての住宅の料金を適用します。

⑤現場審査において、再審査を行う場合の料金は、一回につき 15,000 円（税込金額）を別途請求できるものとします。

(3) 再発行料金

住宅省エネルギー性能証明書を再発行する場合の再発行料金は、一通につき 1,000 円（税込金額）とします。